

第 178 回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成 24 年 3 月 27 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 （財）福井原子力センター 2 階研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - （1）原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成 23 年度 第 3 ・ 四半期）
 - （2）原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成 23 年度 第 3 ・ 四半期）
 - （3）発電所の運転および建設状況（平成 24 年 1 月～3 月）
 - （4）福島第一原子力発電所事故に係る対応状況について
 - （5）高速増殖原型炉もんじゅについて
5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成 23 年度 第 3 ・ 四半期）
[県 原子力環境監視センター 前川 所長より説明]
- (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成 23 年度 第 3 ・ 四半期）
[県 水産試験場 杉本 海洋研究部長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成 24 年 1 月～ 3 月）
[県 原子力安全対策課より説明]

質疑なし

○議題説明

- (4) 福島第一原子力発電所事故に係る対応状況について
 - ・ 原子力安全・保安院によるこれまでの検討
[経済産業省 原子力安全・保安院 森下 地域原子力安全統括管理官]

(県議会：石川 議員)

- ・ 保安院の説明を聞くと、福島第一原発の事故の全ての知見が確認され、関西電力の大飯 3 ・ 4 号機については準備が整っているように思うが、これからが問題である。
- ・ 関西電力は、福島第一原子力発電所事故踏まえ、ストレステストの評価時以上に設備の緊急対策を実施していると聞いているが、それでよろしいか。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 今日説明した内容は、昨年の 11 月時点における評価であり、若狭地区の各発電所の現在の状況は、福島第一原子力発電所事故で得られた知見を上回るように設備的な改善が行われており、現在も更なる改善が進められている状況にある。

(県議会：石川 議員)

- ・ 大飯 3 ・ 4 号機は、IAEA の視察を受けており、対策も今日の説明以上に進んでいるが、この説明で県が納得するかどうか、保安院はどう考えているのか。また、県は、どう考えているのか。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 安全性について議論するために、知事が言う事故の知見を踏まえた暫定的な安全基準の提示が必須であると考えている。
- ・ 暫定基準については、まだ出てないが、国としても示す覚悟であると理解している。

(県：石塚 安全環境部長)

- ・ ストレステストは、机上のコンピュータによるシミュレーションであり、それだけでは不十分である。
- ・ 30 項目の知見は、福島知見を踏まえ、様々な意見聴取会において、検討されているので、国として、今回得られた知見を暫定的な安全基準という形で示すことが必須であると考えている。

(県議会：石川 議員)

- ・ 保安院は、現時点で完璧な評価を実施していると言っているが、県は、こうすべきというような重要な部分があると考えているのか。

(県：石塚 安全環境部長)

- ・ 事故発生直後から、安全基準を示すように要請しており、知事から経済産業省の牧野副大臣に提示すべき点について要請している。

(県議会：石川 議員)

- ・ 保安院としては、いつ、県に対して安全基準を提示するのか。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 原子力規制庁を作る作業を行っているが、国会との絡みで、規制庁を4月1日に設立するのが非常に難しい状態になっている。
- ・ このため、保安院で、安全基準作りの作業が進むと考えているが、新規制庁に引き継ぐタイミングも含め、安全基準の提示の時期について、現時点では非常に答えるのが難しい。
- ・ 今後、東京からスケジュール等の情報を得て、県、市町に情報提供していきたい。

(県議会：石川 議員)

- ・ 関西電力の3・4号機以外にも、原電もしっかりとやっていると思っている。
- ・ 安全基準を提示するには相当な困難があると思うが、お互いになすり合いをせず、1000分の1ミリでも前へ進めなければいけない。

(県議会：石川 議員) 続き

- ・ 報道されているように、泊3号機が5月5日に停止すると、国内54基のうち1基も稼働していないことになるが、この責任は、国にあるのか。それとも、福井県にあるのか。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 泊3号機が泊まれば、54基全て停止ということになるが、この責任は、県ではなく国にある。
- ・ 今日説明したように、国の安全基準に不足があり、事前の備えと危機対応が出来なかったため、今回の福島事故になってしまった。
- ・ 県から、安全基準を提示するよう要請されているが、まだ提示できていない状況あり、その結果、発電所の運転に対し不安感があるため、1基ずつ停止しているものと理解している。

(県：石塚 安全環境部長)

- ・ 原子力発電の安全を確保する責任は、あくまでも国にあると理解している。
- ・ 県としても、福島を知見を反映した安全基準について検討し、その安全性を高める努力をしていきたいと考えている。

(県議会：石川 議員)

- ・ 政府は国会で問題を抱えており、それが解決されるまで、野田総理は原子力問題に触れないと言っているが、このような状況において、県は、国に対してどのように追求するのか。

(県：満田 副知事)

- ・ 直接聞いていないので、わからないこともあるが、県としては、国としてすべきことを、保安院、牧野副大臣、神本政務官に要請しており、国も検討していると思うので、時間の問題は別として、かみ合った議論ができていると思っている。

(県議会：仲倉 議員)

- ・ 今回、地震発生時の経年劣化による影響による可能性について検討した結果、主要部分について影響はないとなっているが、日本の事情を考えると、高経年化について大きな政策判断をしなければならないものがたくさんある。
- ・ その中で、主要部分の検証のみで、高経年化の影響はないというのは、根拠が不足しているのではかと思う。

（県議会：仲倉 議員）続き

- ・ 科学的技術的な根拠をもう少し明確にしないと、原子力発電所の運転期間について40年、60年という話がある中で、運転期間を区切る根拠が見えてこない。
- ・ 現在は主要部分だけを見ているが、高経年化の影響について、保安院として、もう少し掘り下げ、目が届かないところまでチェックするつもりはないのか。

（原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官）

- ・ 保安院は、事故が起こる前から高経年化について知見を積み重ねており、技術評価の手法を確立している。
- ・ 例えば、応力腐食割れがどの部分で発生するかについて、様々な実機のデータ等から得られており、注意すべき部分を漏れなくきちんと抽出している。
- ・ 今回も、過去の知見から、発生する部品抽出をしており、その中で安全上重要な部分について評価をしている。
- ・ 設備の安全性について、重要性が低いものまではやっておらず、それについてもやるべきではないのかとの指摘であるが、発電所外の設備や電源設備がやられたという報告があるので、今日そのような意見があったことは本院に伝える。

（県議会：仲倉 議員）

- ・ 保安院は、事業者の実施している高経年化対策を検証するだけでなく、保安院自ら検証すべき項目を挙げて、事業者に評価をさせるべきではないのか。

（原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官）

- ・ 現在、内閣官房において、40年運転制限等の法律改正をやっているが、制度との絡みで、高経年化対策も課題として挙げている。
- ・ 原子力規制庁の話になるが、現在の高経年化対策の制度を見直すのは、規制庁に受け継ぎ、法律が改正される際に、一体になって検討されると考えている。

（県議会：細川 議員）

- ・ 言葉の定義についてだが、「福島のような地震が来ても大丈夫」という言葉は、福島のような600ガル程度の地震なら大丈夫という意味なのか、それとも、たとえ福島のような想定外なことが原発を襲っても想定外に耐えられるという意味なのか。
- ・ また、「地震が起きても主要な部分は大丈夫」とは、主要でない部分で危ういところがあるということか。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 「福島のような地震」というのは、600 ガルという絶対値を言っているのではなく、基準となる揺れに対し何倍という考え方を重視している。
- ・ 最後の評価のところで、比較すべき数字として 1.1 倍が挙げているが、単に 1.1 倍と 1.8 倍を比較しているだけではなく、それ以外も含め総合的に見た結果、保安院として、1.1 倍と比較して大丈夫と評価している。
- ・ 主要な部分とは、資料の注釈に書いている「冷やす・止める・閉じ込める」に関わる設備であり、それらについて評価をしている。

(県議会：細川 議員)

- ・ 中越沖地震のときの柏崎刈羽原発では、想定が 800 ガルのところに 2000 ガルの揺れがきており、福島の 1.1 倍を基準することについて、私は不安を感じる。
- ・ 今回の福島事故は、主要部分ではなく、電源等の周辺部分が壊れ、あれほど大きなダメージを受けたという反省があると思うので、主要部分だけでは不安である。
- ・ 保安院の意見聴取会を拝聴しているが、その内容は脆性遷移温度等の材料的な話を中心であり、シール部分や設備の議論がない。
- ・ 福島第一原子力発電所 1 号機では、トップフランジの周辺が一番漏れていると言われており、圧力と熱により、シール部分が壊れた可能性もある。
- ・ 材料の高経年化について議論するだけでは十分ではなく、接合部や周辺部分も含めて、総合的な高経年化の影響を議論していただきたい。
- ・ 大飯発電所については、意見聴取会において、全ての委員が F0-A と F0-B と熊川断層は連動を考慮するべきだと言っているのに、事業者が、考慮しなくてよいと言っており、議論が平行線である。
- ・ 高経年化にしても活断層にしても、結局、計算結果の議論になっている。
- ・ 単純化された公式に条件を当てはめるので、条件設定によって全く違った計算結果が出てくるので、その値は参考程度にしかならないと思う。
- ・ どこを落としどころにして、国は県に暫定的な安全基準を示すのかわからないが、何を裏付けとし、誰が責任をもって、基準を持ってくるのかを明確にしていきたい。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 意見は本院に伝える。

(高浜町議会：的場 議長)

- ・ 日本が自然災害に見舞われる国であることを念頭にしていれば、本来あり得ないことだが、原子力発電において、今回のような事故は絶対起こらないということ、立地を含めて皆が信じ、日々安全を高めるという思想が足らなかった。
- ・ 防潮堤がまだ出来ていないが、これが完成すれば、緊急対策・追加対策も含め、想定される対策は、ほぼ行われたと判断するが、100%安全なんてことはあり得ない。
- ・ 将来も含め、常に0.0何%であろうと、安全を強化して行くという観点に立ち、福島も含めた現在ある知見を集約し、より安全を求めて行くという姿勢が重要である。
- ・ また、福島の今回の事故を見ると、事故の責任は国だと言っても、一番被害を受けたのは一番近くにいる市町、県である。
- ・ 事故が起こったことに対する支援等については、国に100%責任を持ってもらえばいいが、県民一人一人の命を預かるということは、国に任せる問題ではない。

(県：満田 副知事)

- ・ 県は、福島の知見について政治家や技術・事務方にも具体的に話をしており、また、ソフト面の対策については、国よりも先に県から電力事業者にお願いしている。

- ・ 福島事故を踏まえた事故時の対応強化の安全性向上対策の実行計画について
[関西電力株式会社 合澤 技術部門統括]
- ・ 大飯発電所1号機の安全性に関する総合評価（一次評価）について
[関西電力株式会社 合澤 技術部門統括]

(平和・人権・環境センター：吉村 特別幹事)

- ・ 事故時における要員の参集体制について、県内の原子力発電所は、全て半島の先あるため、橋の崩壊や崖崩れにより発電所へ至る道が途絶えた場合、どのように発電所への経路を確保するのか。
- ・ 全ての発電所において、発電所に至る道は1本しかなく、複数の道を確保等は、最初に解決しなければならない問題であるにも関わらず、これから解決しようとするのは問題である。
- ・ また、計画を前倒しして免震事務棟を作るとのことだが、今更、免震事務棟を作るなんて手遅れではないかと思うが、いつまでに完成させようとしてするのか。

(関西電力：合澤 技術部門統括)

- ・ 参集については、車が通れない場合は徒歩というケースも考えており、それ以外でも、発電所の近傍にはヘリポートがあるので、ヘリコプターを使って要員を送る、船で要員を発電所に送るということも考えている。
- ・ また、要員とあわせて、資機材の輸送についても、こういった空路、海路など多様な手段を考えている。
- ・ 道路については、県が整備すると聞いており、複数のルートで、発電所にアクセスできるようになると考えている。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 免震事務棟の重要性は、保安院も認識しており、当初平成 29 年度完成予定の計画を前倒しするよう指示し、平成 28 年度完成予定であると聞いている。

(5) 高速増殖原型炉「もんじゅ」について

- ・ 炉内中継装置落下に係る原因と再発防止対策および炉内への影響評価

[原子力機構 野村 理事]

質疑なし

以上